

令和7年7月18日開催
調査

議会改革調査特別委員会資料

○調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

福島町議会事務局

調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

1 前回会議の確認

令和7年3月24日に開催した特別委員会では、第2回委員会後に開催した「町民と議員との懇談会」や「栗山町議会齊藤副議長による講演」を受け、議員のなり手対策に向けた具体的な方策について議論を行い、4月以降に実施予定の先進地視察研修などについて、議員間で確認、さらに調査を要するものとして継続審議としております。

委員会が出された主な意見等は以下のとおり。

①先進地視察研修について

先進地視察研修については実施することで確認し、視察先として十勝地方の浦幌町や芽室町、資料内容から新十津川町など意見はあったが、視察実施時期等を踏まえ、浦幌町・芽室町の2町に視察に行くことで決定した。

その後、芽室町とのスケジュール調整が整わなかったことから、視察先を浦幌町のみとして6月23日に実施した。

②議会モニター導入について

2月18日開催の渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会での講演を踏まえ、「議員の学校」について議員間で議論した結果、講師役などの問題もあり当町での実施は困難との結論にいたった。委員からはなり手対策として近隣で実績のある議会モニター制度の導入が有効との意見が多く出されたため議会モニター導入について議論したが、議会にはすでに諮問会議が設置されていることから、別に議会モニターを導入した場合、諮問委員との兼ね合いや人数、報酬等様々な課題整理が必要であり、制度設計を含め、早期に導入することを確認し、委員間での協議の結果、諮問会議委員の職務に議会モニターの役割を明記、公募委員を3名増やし、諮問会議委員の定員を13名以内とする等の条例改正を6月会議において行うこと。追加の募集を6月会議後すぐに行うこと等を決定、実施した。

2 今後の議論の進め方

諮問会議条例の改正、諮問委員の追加募集はすでに終了しており、5名の委員による先進地視察研修についても6月23日に実施し、報告の取り纏めは終えているため、当委員会として掲げた見直し項目のうち、③議員のなり手対策については一定の方向性が出されたことから、今後は残りの3項目、①議員定数②議員歳費④議会改革の見直しについて、具体的な議論を進める必要があります。

3 見直しのスケジュール

見直しに係るスケジュールについては、以下のとおりです。

年月日	内 容
R6.1	議運委員へのアンケート
R6中	特別委員会で見直しの内容を検討
R7.2.3~10	町民と議員との懇談会で検討状況を報告
R7.2.18	四町議会議員協議会研修会（議員のなり手不足対策：栗山町）
R7.6.23	先進地（十勝郡浦幌町）を視察（平野委員長ほか4名）
R7中	特別委員会で見直しの内容を検討・確定
R8.2	町民と議員との懇談会で見直し内容を報告、意見を聴取
R8.6	6月定例会で関係条例の改正等を上程

4. 浦幌町研修視察質問事項及び回答

【令和7年6月23日(月)開催】

No.	質問事項	浦幌町議会回答
1	3名の女性議員は2期目に入っていると思うが、議員生活全般の難しさはありますか？ (平沼副議長)	(女性議員より回答いたします。)
2	1期目、2期目の方に、議員になるきっかけを伺いたい。 また、議会として担い手になってもらうための呼びかけはどのような形(形式)を取られたのか？それに対してのシレンマがあればお聞きたい。 (藤山議員)	(対象議員より回答いたします。)
3	意見効果の場として、議員或いは、委員会の対応について、一般会議、議会モニター会議、まちなかカフェDE会議、まちなかおじゃまDE会議等々、率先して行われているが、町民の興味を議会に引き込む施策として議員一人一人の対応で行っているのか。委員会単位で行っているのか伺いたい。 (平沼議員)	全て議会として、議員全員で実施しております。
4	後継者の問題について、現職議員・議会が後援会や地域で後継者問題を提起し促していくと共に議会制度など情報提供を積極的に行う。また必要に応じて個人研修会を実施する。としているが、活動内容都度の検証をどのような形で行い、次の活動に結びつけているか。 また、個人研修会開催をするとしているが、その内容と手段について教えてほしい。 (平沼議員)	平成27年に欠員となったことから、平成30年に議会だよりで議員に興味のある方に対して、議会として研修を改選期の前の年に事務局が担当して開催し、2名受講されております。その後は実施しておりません。
5	政治の無関心について、町政に対する関心度を上げるために様々な施策を実施している訳だが、それを町民の視点でどの様に検証しているのか。 (平沼議員)	無関心の町民の方は、浦幌でもおります。 平成23年より浦幌町議会活性化をスタートし平成27年より定数を13名から11名に削減しましたが、1名の欠員が出ました。そこで平成31年の改選期に向け、第2次活性化を行い、その中で町民2,000人に対し、アンケート調査を実施しました。 アンケートの結果、議会だよりの広報誌を見ている町民の方が80%近くおり、町の広報誌より閲覧されていると実感しました。 後は、議会のイベントごとに町民の方に議員が声掛けをし、少しでも関心を持ってもらうよう、全議員で行動しているところです。 また、今までの選挙の投票率が高いので、関心はあると思います。
6	議会モニター会議の参加者の募集はどのように行っているのか (平沼議員)	募集方法は、募集チラシを新聞折込などで配布し提出してもらっています。定員は10名以内で、超えた場合は議運で選考しています。 なお、現モニターに引き続き担っていただくこともあります。
	まちなかカフェDE会議の仕方と会議の進め方について具体例をお聞きたい。 まちなかおじゃまDE会議についてもその進め方と具体例また、まちなかカフェDE会議の違いについても併せてお聞きたい。 (平沼議員)	まちなかカフェDE会議は、文化センターのホール、女性団体のイベントの時に一角を借りて年に数回開催しております。参加は自由で気軽に着いていただけるように実施していますが、なかなか人が集まらないので、イベントに合わせて実施するようにしています。町民からは様々なことを議員が聞いてくれるので好評です。 おじゃまDE会議は、団体の方の意見を聞いております。今まで、消防団4箇所、上浦幌小学校5・6年生、女性団体協議会、高齢者福祉施設職員、裏ほろスタイル浦幌部高校生、社会福祉法人と実施しております。
7	この度、福島町議会が定数10人に対して定数割れになった原因はどこにあるのか私なりに考えた要因は、過去に町民からの定数削減の直接請求を否決するなど議会に対する呆れや不可解さの積み重ねが起因していると思っている。 浦幌町議会も定数減の陳情書の不採択を経て2015年の定数割れを経験し、支持される議会へと取り組んできたわけだが、担い手の議会改革における検討項目が様々多岐にわたる中でこの度新人3人女性が立候補につながった一番の要因は何だと捉えておりますか。 (木村議員)	町民の方より平成22年に定数減などの陳情書が出され、不採択としております。平成23年より第1次議会活性化をすることになり、その中で定数や報酬も協議し、定数は13名から11名に削減し、報酬も145,000円から175,000円に改正しました。平成27年の選挙の結果は、欠員が1名出たところです。 今までも定数を削減したときには、立候補は少なく、また、平成15年には無投票でした。 今回の選挙は小さい町なので、普通に暮らしていて議員と出会うこともあり、議会に興味はあったことと、近い年齢の議員がいてより身近に感じたのもきっかけの一つとなっております。 また、先輩議員から「議員になってみない？」という声かけと、唯一の女性議員の引退が立候補のきっかけになった方もいます。

※参考様式なので、適宜変更していただいて構いません。

5. 議会改革調査特別委員会視察研修 研修成果報告書参加者全員分 (議員のなり手不足への取り組みについて)

● 藤山 大 議員

浦幌町議会での議員のなり手不足の取り組みについての視察研修を行い感じた感想は、2期目以降の先輩議員の呼びかけが大きいと感じた。

普通に暮らしていて議員と出会う事や、議会に対して興味を持ってもらえるような対話など、何か疑問や不満、不思議に感じることを「議会で発言し、解決したらどうか？」と町民に呼び掛けておりました。

報酬についても、若い方の事を考え3万円アップなど、なり手に寄り添う柔軟な対応や、仕事と議会の兼業(二足の草鞋)や議会スケジュールについても仕事や子育ての時間調整を行い、若手・担い手に対しての歩み寄りが非常に良いと感じた。

自分なりの考察は、呼びかけと辞める方がいるなら後継者を作ってから”ゆうたい”(勇退と優待どちらの意味も持つ)していただきたい。

次期改選期に向けて議会改革として議員のなり手に寄り添う形で女性議員なり子育て世代の育児休業や仕事と議会がブッキングした場合のスケジュール調整(福島の場合、例えば漁師・コンブ業者の夏場の議会休業)など配慮と心遣いも大切であり、子育て世代の歳費も織り込む必要があると思う。浦幌町議会の森秀幸議長筆頭に全議員のお出迎え大変有難く、懇切丁寧なご指導を頂き、心からお礼申し上げます。生の声を聞かせていただき大変勉強になりましたし、議論する大切さを実感できました。

● 平沼 昌平 議員

この度の研修は、調査特別委員会の中の議会運営委員会委員を中心に視察をさせて頂いた。

先に提出していた質問事項について一問ずつ詳細にご回答を頂き、都度、意見交換をさせて頂く形で進められた。

① 町民に対してなり手不足に対する活動を行っているが、活動体制はどの様に行っているのか。

⇒ すべて議員全員で行っている。企画については議会運営委員会が主体性を持って進めている。

当町の場合は、町民と議員との少数議員と町民との懇談の内容とは少し違っている報告会中心の説明会の様な雰囲気を感じた。

② 後継者問題についての研修会について

⇒ 欠員に成った事を受けて議会だより等で議員に興味のある方を改選期前に事務局が担当して実施した様であるが、現在は実施されていない。

③ 政治に対しての関心度を上げる手法について（取組）について

⇒ 議会だよりの購読率を確認する意味で町民2000名に対してアンケート調査を行っている。

議会のイベント（どの様な物かは理解しかねる）毎に町民に全議員が声掛けを行い関心度を上げて頂くようにしている。その事から結果として投票率の向上につながっている。

④ 議会モニター会議の募集の仕方について

⇒ 方法としては、新聞折り込みなどで配布し、提出して頂く手法を取っている。人数が多くなった時は議会運営委員会が選考している。何を基準に選考しているのか追及して行かなかった。

◇考察として

- ・ 議員の成り手対策については、二代表制を保つ為に町行政に対して興味を示し、それに対して町民の声や考え方を町民目線で議員活動に活かす事が出来ているかを理解して貰う事で議員の立場を超えて幅広く議員自らが町民に対して、より優れた人材を求める事が必要である。定数に満たない分を穴埋めする為でなく、優れた人材の発掘が町政の発展と議会の充実度を上げ、提案型の議員活動を行うためにも必要性である。

また、町民が行政や議員に対して積極的に意見を言う環境づくりも議会活動として必要性を感じるが、議員は、本当に町民の声を反映させているのか、各議員に対して監視度を上げ、緊張感を持たせる必要も有ると感じる。議員として保身的な考えでは、いつまで経っても担い手は出来ないし、形式的なセレモニーに成ってしまうと感じる。歳費に見合った議員活動をしているのか意識し、常に自分にはない能力、知識を持って居る方に自分を犠牲にしても町行政のために議員として活躍して頂く必要性を議員は常に持って、人材確保の発掘を心掛け、積極的に取り組み、声掛けする必要性を感じた。

● 木村 隆 議員

【目的】

令和5年統一地方選挙において新人女性3名が当選した浦幌町議会であるがこれまでの議会改革の取り組みと女性の立候補者が得るまでの足取りなど今後の福島町議会が立候補者を求める上で情報収集を行う。

【考察】

当初の流れでは事前質問による1時間の質疑応答と1時間班に分かれてのディスカッションの予定であったが質疑応答で2時間となってしまった。女性

議員からお昼もご一緒いかがという声も頂き受け手の若手議員はこちらの話も聞きたかったのではないかと。令和5年は11人の定数に対し12人の立候補で女性3人が当選。令和元年は11人の定数に対し14人が立候補しそのうち3人が若手男性新人が当選しており女性3人の立候補に至る経緯などを伺った。

竹田さんは地域おこし協力隊で移住し公示直前立候補することにした。2期目の方と接点があり立候補の仕方のアドバイスなど多少不安を解消できたのではないかと。本間さんも移住し結婚。当初から議会に関心を持ち傍聴もしていた。その姿を見ていた年長の沢口議員が声をかけ1年くらい口説いた。高橋議員は浦幌出身で実家の酪農の仕事をしている。住んでいる地域に議員がいなくてということで声がかかり立候補を決意した。地元出身女性ということもあってかトップ当選。他の2人とは接点がなかったが同僚がいるのは心強い。女性が3人立候補した背景の一つとして令和元年の新人男性3人(2期目)の当選も新しい人が出やすい雰囲気を作り出され一つの新陳代謝になったのではないかと。なにが正解といえるものはないが思ったことは女性にこだわらなくてもいいのではないかと。タレント上がりの国会議員をみてもわかるように女性だからいいというわけでもない。今直面してるのは今年で70代が9人中7人いるということ。そして無投票定数割れで完全に町民に呆れられてると私自身が思ってること。それが浦幌に事前質問した内容の本質。そのためには議会が世代交代していきましょと積極的に広報などの媒体を通じてしつこく投げかけること。そして立候補してくれそうな方に声をかけること。意見交換を通じてその確認はできたと思う。

私が27才で立候補したように議会の中身はわからないけれどまず立候補するよみみたいなテンションのほうが良いのではないかと。変に中身を知りすぎてしまうと逆に嫌な気持ちも先立つのではないかと。

しかしながら立候補するということと選挙に当選するということは別なこと。新しい人が当選しやすいよう定数を残そうなんて話も論外。栗山でさえ人口1万人で11人。定数を決めてから本格的な声掛けを始めたいと思う。

● 熊野 茂夫 議員

当町の今期の町議会議員選挙において定数10名に対し、9名の立候補者で無投票で、1名の欠員となった結果を受け、令和6年6月会議において、「議会体制の在り方、議員のなり手確保対策等議会改革について」の議会改革調査特別委員会を設置、それに先んじて、議会運営委員会では「議会だより」令和6年6月発行の142号から145号にて、当町初の無投票、定数割れについて二元代表制で議会の果す役割や議員の存在と仕事、活動内容を紹介し、町民に対し「議員になりませんか」と呼びかけ、町づくりにおける議会・議員の必要性について特集しました。また、本年2月の町民と議員との懇談会でも「議員のなり手対策」を主テーマとして町民の意見を聞きました。

特に浦幌町議会の「議員のなり手不足」解消について平成27年から今改選までどのような取り組みをし、定数欠員について解消されたのかを浦幌町議員の皆さんと意見交換、交流をしてきました。

浦幌町議会の取組について（平成27年4月～）

浦幌町議会は、平成23年から議会の活性化を協議し、平成25年4月に議会基本条例を施行、議会活動の活性化を進めてきましたが、改選の議員定数1名欠員を受け、さらに活性化を進めるため、平成27年からの取り組みを第2次議会の活性化と定め、

<第2次議会の活性化の視点>を

- ①地方議会の役割（議員定数・議員報酬）
- ②監視、評価機能の強化
- ③調査、研修、政策立案機能の充実
- ④議会組織、議会運営のあり方
- ⑤町民に身近な開かれた町民参加の議会と定め、

平成25年に浦幌町議会基本条例を施行し、継続的に議会の活性化を進めてきたが、議員定数が今後も定数割れが生じてくるようになれば、議会制度自体が維持していけなくなると考え、議員のなり手不足の背景を検証し、議会としての立場で対策を講じることができないか検討し、今後の取り組みとして、

- ① 欠員となった原因がどこにあるのか、議会制度や社会情勢等も含め総合的に検証
- ② 議会基本条例に規定する議会報告会、一般会議、議会モニター会議、活性化講演会を活用し、広く町民の意見を聴取し意見交換を重ね、今後の浦幌町のあるべき姿について町民と共に考えていく。
- ③ 議会活性化の視点「地方議会の役割（議員定数・議員報酬）」の中に位置づけし、検討していく。

「地方議会の役割（議員定数・議員報酬）」

議員のなり手不足に係る問題、課題項目を

- ①選挙制度 ②議員報酬 ③選挙費用 ④議会活動 ⑤地域割
- ⑥しごと（兼業など）⑦若者・女性 ⑧後継者 ⑨人口減少（少子高齢化）
- ⑩政治の無関心 ⑪その他

の11項目に分類し、それぞれの課題や解決策を協議し、平成29年3月に検証報告書を纏め現職議員が改選に向け新人候補の発掘をし、半数が新人議員で内3名は女性議員であることも特筆すべき結果と思います。

今後、特別委員会においても、議員のなり手対策を中心に町民との懇談会

の意見を精査し、必要であれば町民アンケート調査を実施するなど来期に向け定数不足解消に向け、今一度その背景を検証し、今後の行動スケジュールを検討すべきと考えます。

● 平野 隆雄 副議長

浦幌町は南北に729.85km²で広大な面積を有している町で古くは炭鉱があり南の端は太平洋で縦長の町であります。

今回の視察で、私は女性議員3名に話を聞くことが出来ました。いずれも1期目の議員です。

本間里奈議員は、浦幌町協力隊を経て当選、1か月後には出産し、子供を親に預けバタバタ状態が続いており、議会にも育児休暇などあればとその後産休を取得した。(会議規則にて)

竹田風子議員は、スケジュールのやりくりが大変だが、子供の頃から地域の皆様に育ててもらい、同じ農業を営む仲間がいるおかげで当選し、旧姓使用が認められ「柔軟で動きが速い議会だ」と改革の成果を実感した。

高橋いづみ議員は、選挙に出る前から議会の傍聴や議会報告会の参加など、様々な場面で先輩議員が接してくれて今回思い切って出馬に至った。

3名の女性議員の活動もあって「議会に関心を持つ若者が増えている」と手応えを語り「幅広い年代、職種の人が議員を務めることが地域の課題解決につながる」

栗山博文議員は漁業者であり、浦幌町に海があるのだと思い聞いてみました。太平洋に面して仕事は時期によってツブや毛ガニ、シシャモなどを獲っている漁師であり、議会がある時は車で1時間くらいの距離があるとのことでした。

★まちなかカフェDE議会・まちなかおじゃまDE議会の概要

まちなかカフェDE議会は、スーパーの一角などにカフェコーナーを設置し、来訪した住民が議員と交流することができる場を設ける取組。

住民アンケートも実施し、住民の声を政策へ繋げていくことを目指している。

まちなかおじゃまDE議会は、議員が消防団等の各種団体の会合を訪問し意見交換等を行う取組。

視察終了後に森議長から参考資料として、議会報告会のチラシをいただき

ました。ポケットティッシュに1枚ずつ入れて配布しているとのことでした。

◎考察

なり手不足の解消に向けた議会改革は本来選挙で戦うライバルを自ら増やす行為なので非常に難しい判断だったと思うが、議員全員が「なんとかしなければ」と危機感があったのではと思います。そのため、スピード感を持って会議規則を整備し、産休や旧姓使用を認めるなど、若い女性議員の間口を広げたことが成果に繋がったと思います。

6. 福島町の議員定数等の変遷

年度	人口	世帯数	有権者数	投票者数	投票率	議員定数	立候補者数	議員1人当たりの町民数
S38	12,629	2,272	6,678	5,482	82.09	26	37	486
S42	11,900	2,465	6,587	5,602	85.05	26	—	458
S46	11,622	2,764	7,143	6,183	86.56	26	34	447
S50	12,188	3,121	7,741	6,904	89.19	26	35	469
S54	11,564	3,081	7,613	6,772	88.95	26	30	445
S58	10,601	3,011	7,154	6,316	88.29	22	26	482
S62	9,314	2,830	6,641	6,014	90.56	18	26	517
H3	8,376	2,748	6,220	5,593	89.92	18	20	465
H7	7,620	2,693	5,906	5,182	87.74	16	17	476
H11	6,997	2,615	5,653	4,812	85.12	16	18	437
H15	6,462	2,598	5,404	4,573	84.62	14	16	462
H19	5,644	2,437	4,858	3,790	78.02	12	13	470
H23	5,052	2,340	4,464	3,717	83.27	11	13	459
H27	4,561	2,252	4,042	2,899	71.72	10	11	456
R1	3,997	2,093	3,651	2,628	71.98	10	11	400
R5	3,485	1,916	—	—	—	10	9	349
R9	2,945	1,748						

(注) 人口は10月1日時点

7. 渡島管内の議員定数等の状況（令和7年 5月31日時点）

町名	国勢調査人口	住基人口	面積(km ²)	議員定数	議員1人当たりの町民	常任委員会の設置状況
福島町	3,794	3,344	187.23	10	334	総務教育 経済福祉 広報広聴
松前町	6,260	5,716	293.12	11	520	総務経済 厚生文教
知内町	4,167	3,752	196.75	10	375	総務文教 経済民生
木古内町	3,836	3,439	221.87	10(8)	344	総務経済
七飯町	27,707	27,016	216.75	14	1,930	総務財政 民生文教 経済産業
鹿部町	3,762	3,483	110.63	9	387	総務経済 民生文教
森町	14,343	13,389	368.27	14	956	総務経済 民生文教 広報広聴
八雲町	15,844	14,349	956.08	14	1,025	総務経済 文教厚生 広報広聴
長万部町	5,113	4,670	310.76	10	467	総務 産業建設

※1 国勢調査人口は令和2年度国勢調査の速報値

※2 住基人口は各町のHP等から今年5月末の値

8. 人口規模が類似する自治体の現状（R6. 7. 1時点）

（1）A区分（人口5,000人未満） 全道144団体中 88団体

	自治体名	人口	議員定数	団体数	備考
最大	今金町	4,503人	12名		
最小	音威子府村	632人	6名		
			12名	1団体	
			11名	7団体	
			10名	24団体	
			9名	25団体	
			8名	29団体	
			7名	1団体	
			6名	1団体	

（2）A区分のうち人口3,000人以上4,000人以下 全道88団体中 19団体

	自治体名	人口	議員定数	団体数	備考
最大	上川町	3,160人	11名		
	美深町	3,741人	11名		
最小	豊浦町	3,534人	8名		
	中札内村	3,829人	8名		
	更別村	3,076人	8名		
			11名	2団体	
			10名	9団体	
			9名	5団体	
			8名	3団体	

9. 福島町の議員歳費の変遷等

年月日	歳費月額（円）				議員歳費 改定額と率 （円、％）	期末手当 （支給額）	町長の 給 料	摘 要
	議 長	副議長	委員長	議 員				
H2. 4. 1	230,000	175,000	160,000	150,000	10,000 ▲ 7.1		700,000	
H3. 12. 1						425/100		期末手当に15/100加算
H5. 4. 1	255,000	200,000	180,000	170,000	20,000 ▲ 13.3		800,000	
H17. 4. 1	245,000	195,000	175,000	165,000	▲ 5,000 (▲2.9)	(355/100)	650,000	期末手当を75/100減額 支給
H18. 4. 1	234,000	184,000	165,000	157,000	▲ 8,000 (▲4.8)		650,000	
H19. 9. 1	198,000	155,000	141,000	131,000	▲ 26,000 (▲16.6)		650,000	
H22. 4. 1						390/100		期末手当35/100引き上 げ
H23. 4. 1						370/100		期末手当20/100引き下 げ
H23. 9. 1	232,000	185,000	168,000	156,000	25,000 (19.1)		650,000	●福島町方式採用 算出額の10%を削減する 特例措置
H27. 9. 1	259,000	207,000	187,000	174,000	18,000 (11.5)		650,000	算出額の10%を削減する 特例措置を廃止
H28. 6. 1						420/100		期末手当を「0.5月」引 き上げ
H29. 4. 1	278,000	222,000	201,000	187,000	13,000 (7.5)	430/100	720,000	期末手当を「0.1月」引 き上げ
H29. 12. 1						440/100		期末手当を「0.1月」引 き上げ
H30. 12. 1						445/100		期末手当を「0.05月」 引き上げ
R1. 12. 1						450/100		期末手当を「0.05月」 引き上げ
R2. 12. 1						445/100		期末手当を「0.05月」 引き下げ
R3. 12. 1						430/100		期末手当を「0.15月」 引き下げ(R4,6月で)
R4. 12. 1						440/100		期末手当を「0.10月」 引き上げ
R5. 9. 1	321,000	257,000	233,000	216,000	29,000 (15.6)		720,000	対象とする給与を「町 長、副町長、教育長の 平均」から「町長」に 見直し
R5. 12. 1						450/100		期末手当を「0.10月」 引き上げ
R6. 12. 17						460/100		期末手当を「0.10月」 引き上げ